

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	ぬまづし 沼津市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	にしうら 西浦みかんあしほくりょう 足保久料
事業主体名	静岡県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、静岡県東部の沼津市南部地域の丘陵地帯に位置した樹園地であり、温暖な気候に恵まれ「寿太郎」に代表される西浦みかんの産地として農業が営まれている。しかし、既存の幹線農道の幅員が 2.0～3.0m と狭く、通作や農産物輸送に支障を来しているほか、丘陵な地形で作業効率の悪い農地が多く、農用地利用集積による規模拡大が困難な状況にある。このため、本事業により農道整備及び用水路整備を行い、営農条件が向上することで、農業経営を安定させ、地域農業の安定と向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 98ha 主要工事計画： 農道 8 km 用水路 5 km 鳥獣害防止施設 7 km 総事業費： 2,642 百万円（計画総事業費：1,790 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 11 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 5 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の令和 5 年度までの進捗率は 53.4% である。令和 11 年度完了に向け計画的に事業を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、現況道路及び迂回路が狭小であることから工事用車両の進入や営農車両等の迂回に大きく支障が生じたことや、農道の予定路線上での埋蔵文化財調査（近世初頭の石丁場の記録保存）の実施が行われる事となったことから工期を延伸した。その後、埋蔵文化財調査は終了し、支線農道の拡幅も完了したことで工事用車両の進入路及び営農車両等の迂回路が十分に確保されたことから、令和 11 年度の完了に向け計画的に事業進捗を図っている。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区に関連した事業は実施していない。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか。
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
事業採択時点から、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更（令和7年2月計画確定予定）を行っているところである。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

農道の拡幅工事に伴う土留工の増等により計画事業費が10%以上の増が見込まれるため、現在計画変更（令和7年2月計画確定予定）を行っているところである。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
沼津市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.35（現計画時：1.51）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、富士山を臨む駿河湾に面しており、千本松原のある緩やかな砂丘から静浦、内浦、西浦海岸をはじめとしたリアス式海岸など変化に富んだ海岸線を有し、海・山・川の恵まれた自然環境が残っている。特に幹線農道が横断する「南の山麓の森（静浦、西浦地区）」は沼津市田園環境整備マスタープランにおいて、「まもるみどりのゾーン」として環境配慮区域となっていることから、本地区では農道の拡幅工事中において、樹木伐採の範囲を極力減らすことに配慮した線形計画を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

農道整備により発生した建設発生土を、窪地の埋立て及び整地に有効利用することで、残土処分費の縮減を行った。それに伴ってブロック積等の構造物の設置箇所の削減を行うことで建設コスト縮減を図っている。

今後の実施工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、地元ブランド「寿太郎みかん」の産地として確立されており、今後の地域農業を支えるため、農道及び用水路の整備を行い営農条件を改善することで、担い手農家を中心とした高品質なみかんの生産振興を進めていく意向であり、担い手集積面積は23ha（地区内外37ha）（平成25年度）から29ha（地区内外71ha）（令和4年度）に増加している。

また農道を南海トラフ地震等の津波対策の避難路としても期待されており、事業の早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更 現在法手続き中。令和7年2月計画確定予定。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現況道路が狭小で、工事用車両の進入等に支障になることにより、工事進捗が遅れ、現在までの事業進捗率は53.4%となっている。 一方、これまでの工事で主な支線農道の整備が行われたことにより、工事用車両の進入や営農車両等の迂回が可能となり、工事進捗に係る課題が解決されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、地元ブランド「寿太郎」みかんの産地形成の促進及び支線農道の津波避難路としての機能確保など、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

にしうら

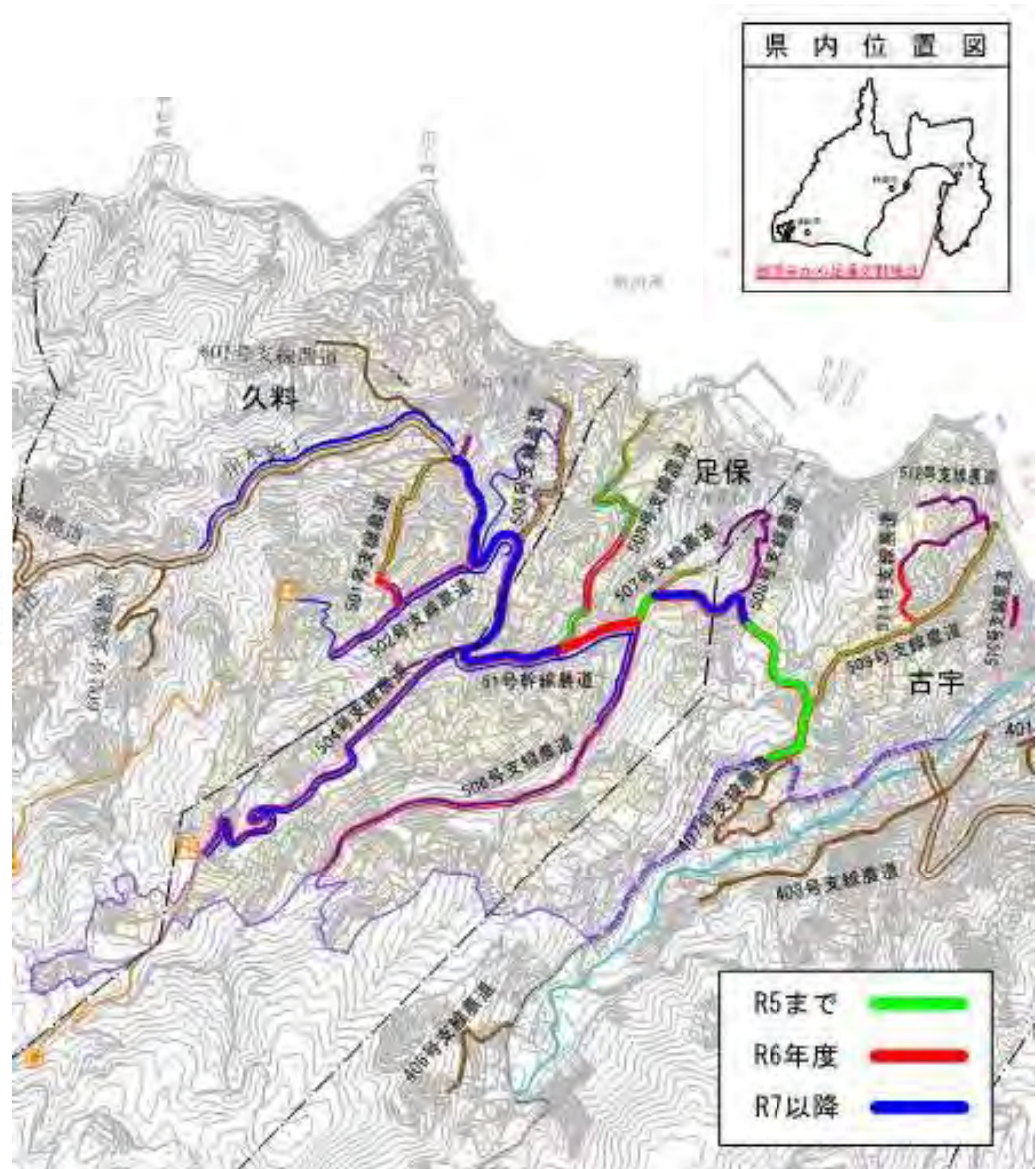
あしぼくりょう

「西浦みかん足保久料地区」 事業概要図 【No.14】



事業概要

工種	事業量	(実施年度)
農道	8 km	(H27～R11予定)
用水路	5 km	(H30～R11予定)
鳥獣害防止施設	7 km	(R10～R11予定)



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	東海農政局
---	---	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	伊勢市、度会郡玉城町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	宮川左岸
事業主体名	三重県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、三重県の南勢に位置し、一級河川宮川の左岸に広がる伊勢平野にある農業地域である。 地区内の幹線用水路及び支線用水路（パイプライン）は、整備から 40 年以上経過しており、老朽化による漏水が各所で発生し、維持管理に多大な労力と費用を要している状況である。また、農業者の減少や高齢化、農業所得の減少が進む中、担い手への農地集積を加速化させるためには、担い手農家の水管理労力の負担を軽減する整備が必要とされている。 このため、老朽化したパイプラインの更新整備を行うことにより、農業水利施設の安定性及び生産性の向上を図ることを目的とする。 受益面積： 675 ha 主要工事計画： 幹線用水路 16 km 支線用水路 38 km 区画整理 4 ha 総事業費： 5,598 百万円（計画総事業費：5,150 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～平成 31 年度） 関連事業： 特定農業用管水路等特別対策事業			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 令和 5 年度末までの進捗率は、84.2%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、事業採択後、畑地帯の整備に係る地元調整等を了したため、農業用排水施設整備事業と密着関連のある区画整理事業を併せて一体的に実施できるよう事業計画を見直した。 このほか、幹線水路の工法変更や事業量変更を併せて事業工期を 7 年延伸する計画変更手続を平成 30 年度に行っており、令和 8 年度完了の見込みである。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者間の合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 関連事業の「特定農業用管水路等特別対策事業」については、令和 5 年度に完了した。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか			

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業はすでに完了しており、本事業の早期完成に向けて実施している。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成31年2月計画確定)以降、受益面積の増減は無い。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(平成31年2月計画確定)以降の著しい主要工事計画の変更は無い。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、計画変更(平成31年2月計画確定)を行ったところであり、物価等の変動を除き、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(平成31年2月計画確定)以降、物価等の変動を除き、計画事業費に対する事業費の増分は10%未満(0%)である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
伊勢市及び度会郡玉城町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.08 (当初計画: 1.15)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、宮川の左岸に広がる緑豊かな水田地帯であり、伊勢市などの田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域になっている。

事業実施に当たっては、ため池での生き物調査の実施。魚類等が工事現場へ入り込んだ場合には、ため池に放流する等の配慮。濁水の発生を防止する等の対策に努めている。

また、低騒音・低振動及び排出ガス対策型の環境負荷の低い建設機械の使用や対策を実施し、周辺への環境負荷を軽減するよう努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

区画整理において、発生する建設発生土(軟弱土)は、有償で処分する計画としていたが、受益地内の農地をかさ上げすることで地権者と調整し、かさ上げに活用することでコスト縮減に努める。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

当地域は、水路の老朽化による維持管理や農業用水の管理の負担増に苦慮しており、本事業による管理の省力化を強く熱望するとともに、早期完成を強く要望している。

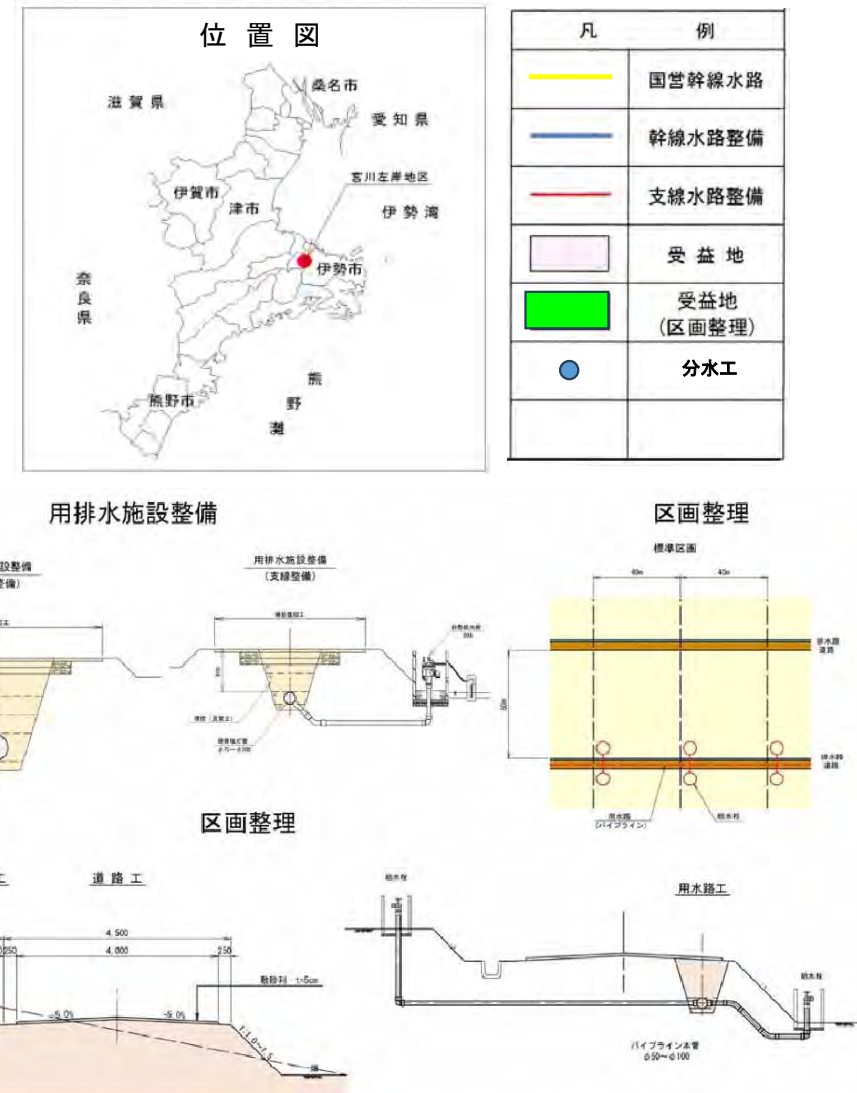
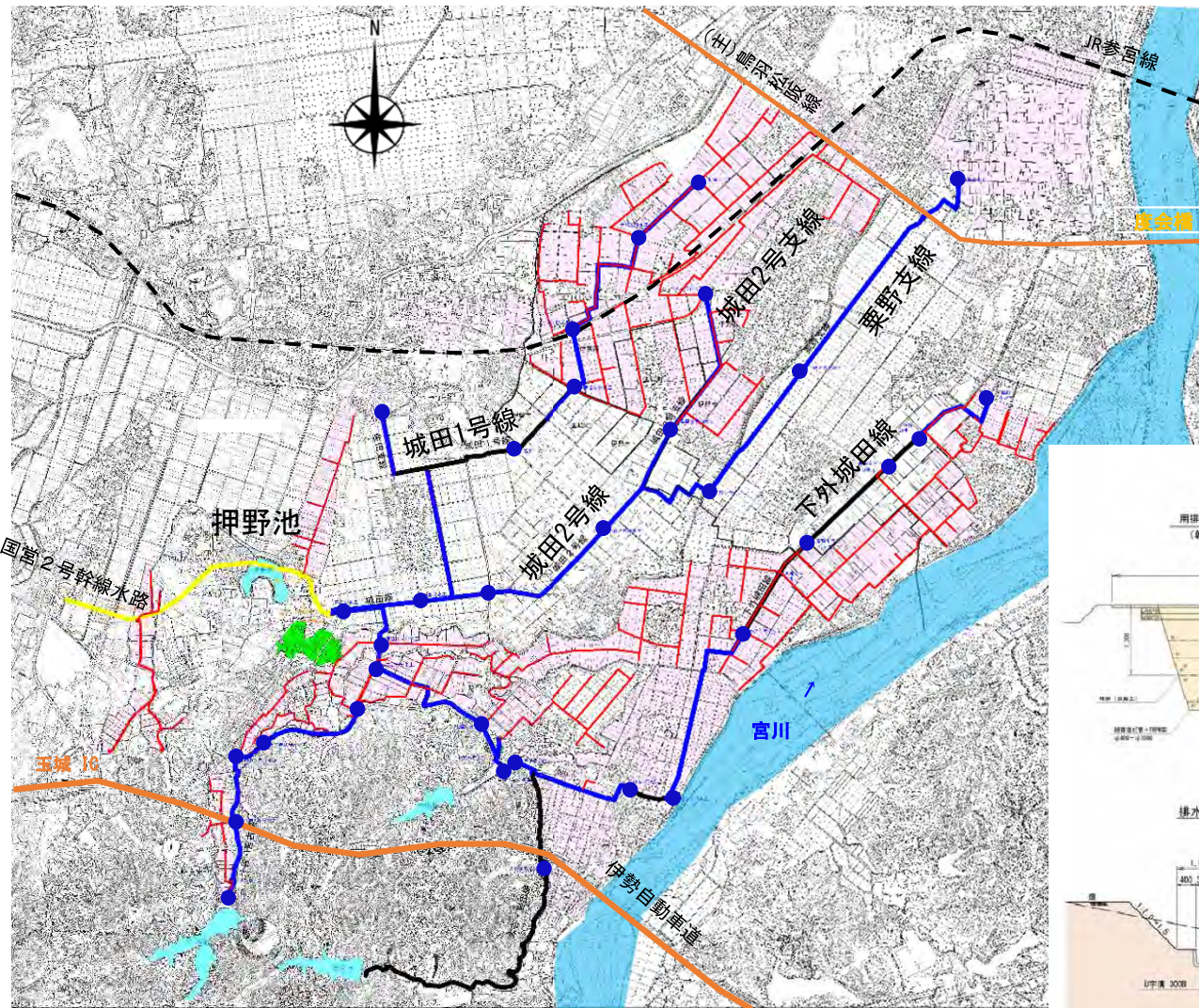
ク その他

計画決定日 平成26年7月17日
第1回計画変更 平成31年2月18日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和７年度予算を要求する。
第三者 の意見	当該地域は、水路の老朽化による維持管理や農業用水の管理の負担増に苦慮していることから、本事業による管理の省力化を強く熱望するとともに、早期完成を強く要望している。事業採択後に畑地帯の整備に係る地元調整等を要したこと、さらに農業用排水施設整備事業と密接に関連する区画整理事業を併せて実施するように事業計画を見直したこと等以外に阻害要因はなく、工期を７年延長することになってはいるが、令和８年度に完了する見込みとされている。水路整備及び区画整理の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することに期待する。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業「宮川左岸地区」^{みやがわさがん}

事業概要図【No.15】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	中四国農政局
---	---	--------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	やわたはまし ^{たかのじ} 八幡浜市高野地
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	^{たかのじ} 高野地
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、愛媛県八幡浜市南西部の山間地に位置した樹園地であり、柑橘を中心に栽培してきたが、用水施設整備が遅れているため、営農に支障を来している。 このため、本事業により用水路及び畑地かんがい施設を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 56ha 主要工事計画： 用水路工 幹線水路 2 km 揚水機場 2 か所 配水槽 2 か所（調整水槽含む） 吸水槽 1 か所 畑地かんがい施設工 56ha 園内支線水路 19km 給水スタンド 4 基 給水栓 295 基 総事業費： 991 百万円（計画総事業費：964 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 8 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業南予用水地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の用水路工（送水管、揚水機場、配水槽）の整備は完了している。畑地かんがい施設工の園内配水管については事業量の 36.8%、給水栓については事業量の 42.7%が整備済みである。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、平成 30 年 7 月豪雨の災害復旧を優先するため予算を抑制していたことから工期を延伸することとなった。その後は用水路整備が進み、残事業の畑地かんがい施設も令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。			

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業南予用水地区」である。平成8年度に完了しており稼働中である。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了していることから、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画どおりであり、変更はない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（令和6年3月計画確定）から今回の期中評価（令和6年度時点）では、支出済費用換算係数の更新による換算により当該事業費等の総費用が増額となった。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更（令和6年3月計画確定）以降、工法や事業費の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものは除く。）はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
八幡浜市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.41（現計画時：1.53）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、排出ガス対策型建設機械の使用や、適切な廃棄物の処理を行うよう努めてきたところである。今後も引き続き、排出ガス対策型建設機械の使用や、適切な廃棄物の処理を行うなど、周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の配管工は、当初、硬質塩化ビニル管を計画していたが、浅埋設可能なポリエチレン管に変更することにより土工の断面を小さくし、建設コストを抑え、工期を短縮することが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

当地区の受益地では温州ミカンをはじめ多種多様な果樹を栽培しているが、高齢化が進んでおり、今後の地域農業を支えるため、経営規模拡大を進めており、担い手への集積率は69%（平成26年度）から80%（令和5年度）に増加している。

用水施設を整備し国営事業の用水を活用することで、品質確保、営農経費節減による経営規模拡大が図られることを期待しているため、早期完了を要望している。

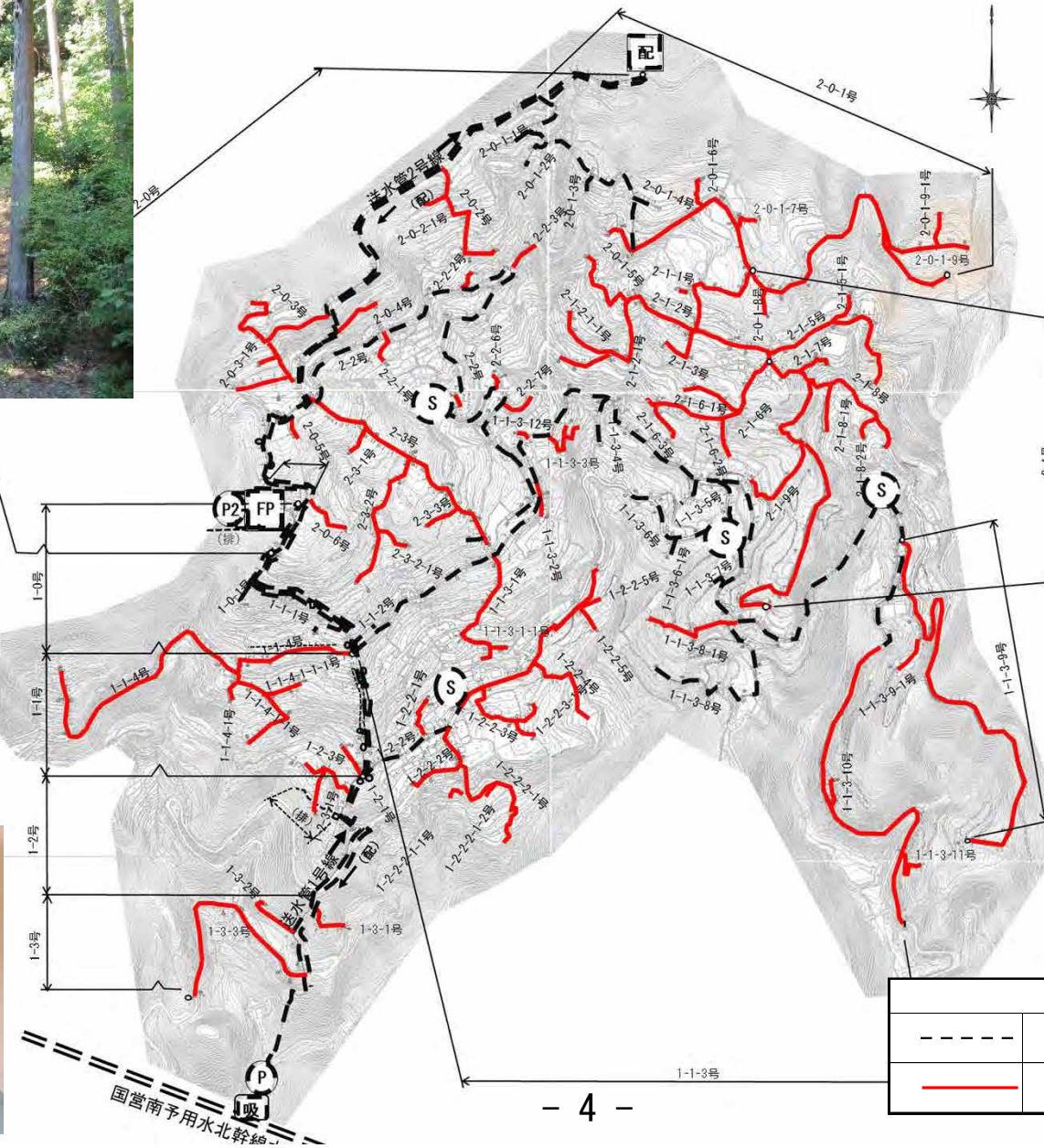
ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和6年3月7日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和７年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、用水路及び畑地かんがい施設の整備を進め、令和８年度に事業完了する見込みとなっている。 担い手への農地集積率の増加及び各年齢層で満遍なく担い手が構成されていることから長期的な営農が見込まれる。また、担い手を中心となりマーマレード等の加工品の販売に力を入れている。 今後は、事業の効果が早期に発揮され安定したかんがい用水の供給によって生産性の高い営農が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

たかのじ
「高野地地区」事業概要図 【No. 16】



【事業計画】

用水路工(パイプライン)

- 幹線水路 2km、揚水機場 2か所
- 配水槽 2か所(調整水槽含む)
- 吸水槽 1か所
- 畑地かんがい施設工 56ha

凡例		
吸	吸水槽 V=17m ³ (RC造) 5.7L×3.0W×1.0H	H.W.L.=70.40m L.W.L.=69.40m
FP	調整水槽 V=497m ³ (RC増、柱2) 13.8L×9.0W×4.0H	H.W.L.=375.6m L.W.L.=371.6m
配	配水槽 V=148m ³ (RC造) 9.0L×5.5W×3.0H	H.W.L.=481.5m L.W.L.=478.5m
P1	揚水機場 (取水)送水ポンプ	H=331m P=90kw
P2	揚水機場 (送水ポンプ)	H=126m P=22kw
S	給水スタンド	

凡例	
---	令和5年度まで
---	令和6年度以降